

2026年1月  
寒河江ガス株式会社

## 令和7年度電気・ガス料金負担軽減支援事業について

平素より当社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」）実施に伴い、ガス料金の値引きを行います。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガスの料金から、国が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。

お客さまには、国が指定する値引きを行ったガス料金をご請求致します。

なお、本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 【本事業による値引きの概要】

- ・対象となるお客さま：当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま
- ・実施期間： 2026年2月検針分から 2026年4月検針分
- ・値引き単価：  
2026年2月検針分 18円/m<sup>3</sup>（税込）  
2026年3月検針分 18円/m<sup>3</sup>（税込）  
2026年4月検針分 6円/m<sup>3</sup>（税込）

◎詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>